

【市民向け】おたるプレミアム付商品券「よくある質問Q&A集」

1. おたるプレミアム付商品券について

Q：おたるプレミアム付商品券について、教えてください。

A：おたるプレミアム付商品券（以下、「プレミアム付商品券」といいます。）は、
本社・本店の登記が市内にある法人の店舗及び市内に在住する個人事業主の
店舗で使用できる「地域応援券」と全ての取扱店で使用することができる「市
内共通券」の2種類がセットになっており、70,000冊を販売します。

Q：プレミアム付商品券には、地域応援券と市内共通券があるとのことですが、
どのような違いがありますか？

A：プレミアム付商品券1冊に26枚が綴られています。そのうち13枚が地
域応援券で13枚が市内共通券となっております。

取扱店のうち市内に本社・本店がある法人の店舗、市内に在住する個人事業
主が市内で経営する店舗を「地域応援券取扱店」といい、地域応援券、市内
共通券とも使用できます。「地域応援券取扱店」以外の取扱店では、市内共
通券のみが使用できます。

2. ご応募・ご購入について

Q：応募方法を教えてください。

A：令和5年9月15日（金）より応募の受付を開始しますので、令和5年10
月5日（木）（必着）までに、プレミアム付商品券の購入申込チラシの応募
ハガキか、必要事項を記載した郵便ハガキ、または「おたるプレミアム付商

品券」のホームページ (<https://otaru-premium.com>) から応募してください。

(購入申込チラシは受付開始日に新聞折込みをする他、市内スーパーや市役所、商品券販売所などに設置予定です。)

Q：購入方法を教えてください。

A：ご応募の後、抽選のうえ購入引換券が送付されますので、令和5年11月1日(水)から令和5年11月17日(金)までに購入引換券に記載された販売所で購入してください。(購入申込の際に指定した販売所で購入いただけます。)

令和5年11月18日(土)以降は購入できませんので、ご注意ください。

Q：1冊あたりの販売金額はいくらですか？また、何冊まで購入できますか？

A：1冊10,000円です。

500円券の26枚綴りで13,000円分を使用できます。

購入は1人につき最大3冊(30,000円)まで購入できます。ただし、応募多数の場合は抽選となりますので、購入引換券に記載された冊数をご確認ください。

Q：家族の分も同時に申し込めますか？

A：応募ハガキや郵便ハガキで申し込む場合は、ハガキ1枚につき同居の家族等4名まで、ホームページから申し込む場合は、同時に10名まで申し込むことができます。

Q：小樽市民でなければプレミアム付商品券を購入できないのですか？

A：小樽市民のみの購入となります。

Q：購入申込が可能な小樽市民とは？

A：購入申込時点で小樽市に在住する方です。

Q：購入申込した希望冊数は必ず購入できますか？

A：販売冊数（70,000冊）を超える申込があった場合は、抽選となりますので、希望冊数より少なくなる場合もあります。

Q：購入引換券はいつ頃届きますか？

A：販売開始予定日の令和5年11月1日（水）までにお手元に届くよう、10月下旬の発送を予定しています。
紛失した場合、再発行できませんので購入まで大切に保管ください。

Q：平日は仕事のため、プレミアム付商品券を購入しに行くことができません。
どうしたら良いですか？

A：プレミアム付商品券は、令和5年11月1日（水）から令和5年11月17日（金）までの期間、指定いただいた販売所の営業時間内での販売となります。なお、ウイングベイ小樽内郵便局、長崎屋小樽店では、土・日も販売を行いますので、ご検討ください。

Q：購入希望した冊数は、必ず購入しなければならないですか？

A：購入引換券に記載された購入可能冊数を超えての購入はできませんが、購入可能冊数以下の冊数で購入することは可能です。

Q：2回以上に分けてプレミアム付商品券を購入することはできますか？

A：2回以上に分けて購入することはできません。販売期間中に、購入可能冊数の範囲内で、一度に購入してください。

Q：クレジットカード等で購入できますか？

A：販売は、現金のみとなります。クレジットカードや電子マネーでは購入でき

ません。

Q：プレミアム付商品券を購入する販売所は変更できますか？

A：応募受付後の変更はできません。

Q：プレミアム付商品券の追加販売はありますか？

A：購入引換期間中にプレミアム付商品券が完売しないときには、追加販売を行う場合があります。

3. ご使用について

Q：プレミアム付商品券はいつからいつまで使えますか？

A：令和5年11月1日（水）から令和5年12月31日（日）まで使用できます。

Q：プレミアム付商品券はどこで使えますか？

A：取扱店として登録された店舗で使えます。各取扱店には、「地域応援券取扱店」であるか「市内共通券取扱店」であるかが、わかるようにステッカー・ポスターを掲示しております。

また、「おたるプレミアム付商品券」のホームページでも、ご確認いただけます。

Q：取扱店一覧の冊子は、どこで入手できますか？

A：令和5年11月1日（水）から発売するプレミアム付商品券の購入時に、各販売所でお渡しします。また、「おたるプレミアム付商品券事務処理センター（㈱ニッセンレンエスコート小樽支店内）」「おたるプレミアム付商品券実行委員会事務局（小樽市産業港湾部商業労政課内）」でもお渡しできます。

なお、冊子ではありませんが、取扱店は「おたるプレミアム付商品券」のホームページでもご確認いただけます。

Q：お釣りはできますか？

A：お釣りは出ません。券面額以上の使用をいただき、不足分は現金等でお支払いください。

Q：プレミアム付商品券が冊子から外れてしまった場合、または切り離した場合は使用できますか？

A：使用することができます。

Q：使用期限までに使用できなかった商品券は返金してもらえますか？

A：プレミアム付商品券の使用期間は、令和5年11月1日（水）から令和5年12月31日（日）までです。使用期間を過ぎてしまうとプレミアム付商品券を使うことができなくなります。

また、返金（払い戻し）をすることはできませんので、使い切れる範囲での購入をお願いします。

Q：プレミアム付商品券を使用できないものはありますか。

A：①不動産に関わる支払い（土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場（一時預かりを除く）等）

②消費に当たらないものへの支払い（出資、有価証券の購入等）

③たばこの購入（小売定価以外の販売禁止）

④換金性があり、かつ、広域的に流通するものの購入（商品券、ギフトカード、ビール券、プリペイドカード、郵便はがき、切手、回数券、各種チケット類、印紙等）

⑤性風俗特殊営業やギャンブル等に関わる支払い

⑥公租公課の納付（国税、地方税又は使用料等）

⑦自治体の債権への支払い（水道料金、公立病院受診時の自己負担分、市の指定ごみ袋等）

⑧上記①～⑦のほか、実行委員会が不相当と認めるものの支払いには、ご使用できません。また、取扱店登録していない店舗でも使用できません。

Q：プレミアム付商品券で医療や介護の自己負担分の支払いに使用することはできますか？

A：プレミアム付商品券の使用対象とならないものとして、公立病院受診時の自己負担等、自治体の債権への支払いは出来ませんが、取扱店の登録を受けた民間の医療機関や介護事業者への支払いには使用できます。

Q：プレミアム付商品券を商売や事業の支払いに使用できますか？

A：プレミアム付商品券事業の趣旨としては、幅広く市民の消費を喚起することを目的としていることから、ご商売・事業での支払いには使用できません。

4. その他

Q：購入したプレミアム付商品券を紛失してしまいました。どうすればよいですか？

A：商品券を紛失や盗難された場合、再発行はできませんので大切に保管してください。

Q：プレミアム付商品券が汚損・破損した場合は、どのような扱いになりますか？

A：通し番号が確認でき、かつ券面の面積が3分の2以上残っているなどの条件を満たしていれば使用できる場合がございますので、詳しくは、「おたるプレミアム付商品券事務処理センター」（TEL24-1589）までご相談ください。